

## 福岡県公報

平成21年8月3日  
第2998号

## 目次

告示(第1258号)

救急病院等の認定 公告	(医療指導課)	..... 1
建設業の営業の一部停止 屋外広告物講習会の開催 雑報	(建築指導課)	..... 1
	(公園街路課)	..... 2
自衛官の募集	(市町村支援課)	..... 3

## 告示

福岡県告示第1258号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院を次のように認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成21年8月3日

福岡県知事 麻生 渡

医療機関の名称	所在地	有効期間
福岡城南病院	福岡市中央区薬院4-6-9	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで
医療法人恵光会原病院	福岡市南区若久2-6-1	
福岡山田病院	福岡市東区箱崎3-9-26	
村上華林堂病院	福岡市西区戸切2-14-45	
さくら病院	福岡市城南区片江4-16-15	

医療法人恵真会渡辺整形外科病院	前原市大字前原1811-1
医療法人社団廣徳会岡部病院	粕屋郡宇美町明神坂1-2-1
福岡青洲会病院	粕屋郡粕屋町長者原沼ノ内800-1
医療法人春成会樋口病院	春日市紅葉ヶ丘東1丁目86番地
医療法人文佑会原病院	大野城市白木原5-1-15
医療法人正明会諸岡整形外科病院	筑紫郡那珂川町片縄3-81
医療法人天神会新古賀病院	久留米市天神町120
福田病院	大川市大字向島1717-3
白髭会足達消化器科整形外科医院	大川市大字榎津332-2
医療法人社団慶仁会川崎病院	八女市津江538番地
大牟田市立総合病院	大牟田市宝坂町2-19-1
三宅脳神経外科病院	飯塚市楽市243-11
新行橋病院	行橋市大字道場寺1411

## 公告

公告

建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定に基づき、建設業の営業の一部を停止したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成21年8月3日

福岡県知事 麻生 渡

- 処分をした年月日  
平成21年7月21日
- 処分を受けた者の商号等

商号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
----	------------	--------	------

明王建設株式会社	前原市大字香力118 - 5	野田 明	平成19年10月24日 平成20年1月25日 福岡県知事許可(特・般 - 19) 第25306号
野田建設株式会社	福岡市西区今津字長浜4801 - 67	野田 明	平成17年11月10日 平成18年2月9日 福岡県知事許可(特・般 - 17) 第25300号

3 処分の内容 建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の一部の停止

(1) 停止を命じる業務の範囲

建設業に係る営業のうち、次のア又はイに該当する建設工事に係る営業

ア 国、地方公共団体、法人税法(昭和40年法律第34号)別表1に掲げる公共法人(地方公共団体を除く。)又は建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第18条に規定する法人が発注するもの

イ 建設費について、国又は地方公共団体の補助金等(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第2条第1項に規定する補助金等及び同条第4項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれに類するものをいう。)の交付を受けているもの(アに該当するものを除く。)

(2) 停止期間

ア 明王建設 株式会社

平成21年8月4日から平成21年9月2日までの30日間

イ 野田建設 株式会社

平成21年8月4日から平成21年9月2日までの30日間

4 処分の原因となった事実

(1) 明王建設株式会社は、平成19年6月30日及び平成20年6月30日を審査基準日とする経営事項審査において、完成工事高を過大に計上して虚偽の申請を行い、その申請に基づき得た経営事項審査結果通知書をもって公共事業の発注者に対して、入札参加資格申請を行った。このことは、建設業法第28条第1項第2号に該当する。

(2) 野田建設株式会社は、平成19年5月31日及び平成20年5月31日を審査基準日とす

る経営事項審査において、完成工事高を過大に計上して虚偽の申請を行い、その申請に基づき得た経営事項審査結果通知書をもって公共事業の発注者に対して、入札参加資格申請を行った。このことは、建設業法第28条第1項第2号に該当する。

公告

福岡県屋外広告物条例(平成14年福岡県条例第35号)第23条第1項の規定に基づく屋外広告物講習会を開催するので、福岡県屋外広告物条例施行規則(平成14年福岡県規則第55号)第15条第1項の規定により次のように公告する。

平成21年8月3日

福岡県知事 麻 生 渡

1 開催の日時及び場所

開催期日	時 間	場 所
平成21年9月2日	午前9時50分から 午後5時30分まで	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市役所 3階 大集会室

2 講習の内容

- (1) 屋外広告物に関する法令
- (2) 屋外広告物の表示の方法に関する事項
- (3) 屋外広告物の施工に関する事項

3 受講資格

学歴、性別、経験の有無に関係なく受講できる。ただし、平成21年9月2日現在で満15歳以上の者に限る。

4 受講手続及び受付期間

(1) 受講の申込方法

ア 受講申請書に住民票抄本及び受講申請手数料2,000円(福岡県領収証紙による。)を添えて、最寄りの県土木事務所に提出すること。

イ 納入された受講申請手数料は、申込受付後においては、申込みを取り消した場合又は講習会を受けなかった場合でも返還しない。

ウ 郵便により受講を申し込む場合は、必ず書留郵便にすること。

(2) 受付期間

ア 受講申込みの受付期間は、平成21年8月12日（水曜日）から8月25日（火曜日）まで（午前8時30分から午後5時15分まで）とする。ただし、土曜日及び日曜日の受付はしない。

イ 郵便による受講申込みは、平成21年8月25日までの消印のあるものに限り受け付ける。

5 その他

受講手続等の問い合わせは、福岡県建築都市部公園街路課（電話092-643-3724）又は最寄りの県土木事務所に行くこと。

雑 報

平成21年度において一般曹候補生として採用する自衛官の募集期間、受験資格、試験期日、受付場所並びに試験場の位置及び名称を次のように公告する。

平成21年8月3日

自衛隊福岡地方協力本部長 山澤 将人

1 募集期間

平成22年3・4月入隊	平成21年8月1日から 平成21年9月11日まで
-------------	-----------------------------

2 受験資格

平成22年4月1日現在18歳以上27歳未満の者

3 試験期日

平成21年9月19日（土）

4 受付場所

受 付 場 所	名 称
福岡市博多区竹丘町1-12 (電話 092-584-1881~3)	自衛隊福岡地方協力本部
北九州市小倉南区北方5-1-1（小倉駐屯地隣接） (電話 093-963-7728又は093-963-3590)	自衛隊福岡地方協力本部 北九州出張所
築上郡築上町西八田（築城基地内） (電話 0930-56-1150) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 築城地域事務所

遠賀郡芦屋町大字芦屋1455-1（芦屋基地内） (電話 093-223-0981) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 芦屋地域事務所
飯塚市大字川津639-1 (電話 0948-22-4847)	自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
春日市大和町5-12（福岡駐屯地内） (電話 092-591-7450)	自衛隊福岡地方協力本部 春日分駐所
福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル2F (電話 092-414-5100)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡地域事務所（博多）
福岡市東区和白丘2-2-63 (電話 092-607-4826)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡募集案内所（和白）
福岡市西区姪の浜5-4-20 パールマンション1F (電話 092-891-7941)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡西募集案内所（姪浜）
久留米市山川追分1-8-19 エスポワール豊福2番館1F (電話 0942-23-7055)	自衛隊福岡地方協力本部 久留米地域事務所
大牟田市宝坂町1-2-9 (電話 0944-52-3810)	自衛隊福岡地方協力本部 大牟田地域事務所
小郡市小郡2277（小郡駐屯地内） (電話 0942-72-3161) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 小郡分駐所
八女市本村字杉町662-5 (電話 0943-24-5192)	自衛隊福岡地方協力本部 八女地域事務所
柳川市三橋町下百町6-7 (電話 0944-72-7794)	自衛隊福岡地方協力本部 柳川地域事務所

5 試験場の位置及び名称（予定）

試験場	位 置	名 称
北九州	北九州市小倉北区中島1	北九州予備校
飯 塚	飯塚市川津680-4	九州工業大学
福 岡	太宰府市五条3-11-25	福岡経済大学
久留米	久留米市高良内町2728	陸上自衛隊前川原駐屯地